

兵庫県県政改革方針 実施状況報告書

(令和 6 年度)

令和 7 年 9 月

兵 庫 県

目 次

I 令和6年度財政運営の状況

(1) 当初予算	3
(2) 補正予算	3
(3) 決算収支	4
(4) 財政運営の目標	5

II 具体的な取組内容

i 財政運営

1 行政施策

(1) 事務事業	6
(2) 投資事業	7
(3) 公的施設等	8
(4) 試験研究機関	9
(5) 県営住宅事業	10
(6) 教育施策	11

2 収入の確保

(1) 県税	12
(2) 課税自主権の活用	12
(3) 諸収入	13
(4) 資金管理	14
(5) 債権管理	14
(6) 県有資産の活用	15

3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁	16
(2) 病院局	17
(3) 流域下水道事業	18
(4) 公社等	18
(5) 兵庫県公立大学法人	19

ii 行政運営

1 組織

主な組織改正等の内容	20
------------	----

2 職員

(1) 定員	21
(2) 給与	22

3 新しい働き方の推進

4 人材育成

5 地方分権への取組

iii ひょうご事業改善レビューの実施

28

I 令和6年度財政運営の状況

(1)当初予算

- 「県政改革方針」に基づき、人口減少が進む時代だからこそ、一人ひとりが輝き、「個」の力がみなぎる兵庫を創るため、「若者・Z世代が輝く兵庫」、「活躍の場が広がる兵庫」、「安全安心に包まれる兵庫」、「県政改革の推進」の4つの重点施策による予算を編成
- 未来を担う若者・Z世代をはじめ、すべての人がそれぞれの可能性を広げ、存分に力を発揮できる環境づくりのための取組を実施

【一般会計当初予算額 2兆3,390億円（前年度比99.1%）】

(2)補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
9月補正予算 (緊急対策等)	1 6 0 億円	- 県民生活の安定化・事業者の経済活動への支援（物価高騰影響の緩和、光熱費高騰影響の緩和） - 県民生活の安全・安心の確保（県民の安全・安心の基盤づくり、社会基盤の充実・強化） - 衆議院議員総選挙・知事選挙・県議会議員補欠選挙の実施
12月補正予算 (緊急経済対策)	5 7 1 億円	- 県民生活の安定化に向けた支援（家計への支援、光熱費等高騰影響の緩和） - 事業者の経済活動への支援（中小企業等、公共交通等事業者、農林水産事業者への支援） - 社会基盤の充実・強化（防災・減災、国土強靱化の推進） - 給与改定への対応（県人事委員会勧告を踏まえた給与改定）
2月補正予算	▲5 1 1 億円	- 既定予算の精算補正 - 国経済対策補正への対応 （県民の安全安心に向けた取組、事業者の経済活動の安定化に向けた取組）
	1 7 9 億円	県政改革推進の取組（県立大学授業料等無償化基金の創設、県債管理基金の積み戻し、企業庁進度調整地を県有環境林として取得）
合 計	3 9 9 億円	

I 令和6年度財政運営の状況

(3)決算収支

- ・円安やインバウンド需要の増加に伴う好調な企業業績を背景に、県税等が過去最高となったことや歳出不用等により、**実質収支は78億59百万円の黒字を確保**
- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納のための財政基金取崩により、**実質単年度収支は123億53百万円の赤字**
- ・ただし、難病医療費等国庫負担金等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に20億31百万円の精算が生じる見込
- ・この結果、**精算分を除いた実質収支は58億28百万円、実質単年度収支は41億20百万円の黒字を確保**

(単位：百万円、%)

区 分	R6年度 ①	R5年度 ②	増減 ①-②	①/②
歳入総額 A	2,382,198	2,407,650	▲25,452	98.9
歳出総額 B	2,368,392	2,383,596	▲15,204	99.4
形式収支 C=(A-B)	13,806	24,054	▲10,248	57.4
翌年度繰越財源 D	5,947	9,944	▲3,997	59.8
実質収支 E=(C-D)	7,859 (5,828)	14,110 (3,502)	▲6,251 (2,326)	—
単年度収支 F	▲6,251 (2,326)	▲8,684 (▲2,510)	2,433 (4,836)	—
財政基金積立金 G	9,694 (1,794)	22,799 (6,017)	▲13,105 (▲4,223)	42.5
財政基金取崩額 H	15,796	5,106	10,690	309.4
実質単年度収支 (F+G-H)	▲12,353 (4,120)	9,009 (3,507)	▲21,362 (613)	—

※ 下段 () 書きは精算分除きの金額

I 令和6年度財政運営の状況

(4)財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区分	R6年度 ①	R5年度 ②	増減 ①-②	説明	R10年度までの目標
収 支	7,859	14,110	▲6,251	県税等の増や歳出不要等により、実質収支は79億円となったものの、難病医療費等国庫負担金等の実績減に対する国庫返納等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は58億円となった	収支均衡を目指す
	(5,828)	(3,502)	(2,326)		
実質公債費比率 (減債基金積立不足率)	17.9% (45.3%)	17.5% (45.8%)	0.4% (▲0.5%)	標準財政規模は増加したが、県債の満期到来に伴う借換時実質償還額が増加し、減債基金積立不足加算額が増加したこと等により、前年度から0.4ポイント増加	21%程度 〔地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満〕
3か年平均	17.1%	16.3%	0.8%		
将来負担比率	311.3%	323.4%	▲12.1%	標準財政規模が増加したことにより、前年度から12.1ポイント減少	305%程度 〔R3見込(319.7%)をH20～30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%)〕
経常収支比率	99.4%	97.3%	2.1%	定年引き上げにより退職者が増加(※)したことや、社会保障関係費が増加したこと等により、前年度から2.1ポイント増加 ※定年退職者が2年に1回発生	100%未満を維持

※ 収支欄の下段()書きは精算分除きの金額

※ 令和5年度の将来負担比率は、修正後の数値を記載(財政基金残高等を修正して再算定)

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(1)事務事業（見直し事業一覧）

県政改革方針における見直しの考え方

- ①新たな事業内容への見直し より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業
- ②新たな手法の導入 民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業
- ③廃止または縮減 社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

R 6 に事業のあり方等を検討した事業【7 事業】

No	事業名	見直し等の方向性	見直し等検討内容
1	神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を収めたことから、県支援のあり方を見直し	神戸マラソン将来構想検討委員会の提言等を踏まえ、神戸マラソンの在り方について引き続き見直し（令和7年度は現行どおり開催を支援）
2	グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成	障害者の地域生活を取り巻く社会環境や障害福祉サービスの充実をはじめ、事業実施の前提となる状況変化等を勘案し、支援対象や水準など制度のあり方を検討	障害者の地域生活を取り巻く社会環境や、令和6年度報酬改定を踏まえた国施策との棲み分け・役割分担を踏まえると、県としての支援が不可欠であると考えられることから、現行の支援を継続して実施
3	WHO神戸センター運営支援事業	今後のWHO神戸センターの活動・支援のあり方を検討	東京エリアにWHOの世界的な拠点が新たに設立されること、阪神・淡路大震災から30年を迎える中、震災復興のシンボルプロジェクトとして誘致・設立された当初の目的は概ね果たされたと考えられること等から、令和8年3月満了の第3期契約をもって支援を終了
4	旅券事務所	国による旅券申請の電子化の本格導入が見込まれることから、旅券事務所のあり方を見直し	電子申請の本格導入（令和7年3月～）後の電子申請の進捗状況を踏まえ、旅券事務所のあり方について、令和8年度に検討し、令和9年度に見直し
5	海外事務所運営費	社会経済情勢の変化を踏まえ、海外事務所の運営体制について見直し	現在の3事務所について、民間等の他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、国際交流を取り巻く動向も考慮し、事務所毎に廃止も含めて検討
6	ひょうごふるさと館運営事業	開設から30年が経過し、ECサイトでの特産品の販売機会が増えていることから、ひょうごふるさと館の運営への県の関わり方を検討	運営主体である（公社）兵庫県物産協会への自主事業化を含め検討してきたが、急速な経営改善が見込まれない状況であるため、改めて課題を整理し、ふるさと館のあり方及び県の関わり方を引き続き検討
7	バス対策費補助	国庫補助制度の動向も踏まえ、国庫協調補助の県市町間での負担割合を見直し	・国庫補助要件の緩和が令和7年度まで延長されたことを踏まえ、令和8年度を目途に見直しを検討 ・生活交通ネットワーク再編のための実証実験への支援や、路線再編に取り組む系統に対する補助要件（輸送量要件）の特例設定について、令和7年度に先行的に実施

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(2)投資事業

ア 投資事業費

- ・補助事業費は、特別支援学校の整備（但馬地域新設特別支援学校（仮称）等）の進捗に伴う整備費用の増加や、高規格道路ネットワークの早期整備等の公共事業の実施による増
- ・単独事業費は、事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の減や、県立総合射撃場の完成により、前年度から減
- ・災害復旧事業費は、令和5年台風第7号に伴う公共農林土木施設災害復旧事業が進捗したことによる繰越執行が増となったことにより、前年度から増

（単位：百万円、％）

区 分	R 6 年度 ①	R 5 年度 ②	増 減 (①－②)	①／②
投 資 的 経 費	236,423	228,657	7,766	103.4
普 通 建 設 事 業 費	231,440	225,853	5,587	102.5
補 助 事 業 費	145,257	137,029	8,228	106.0
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	32,975	35,329	▲ 2,354	93.3
特別支援学校整備事業	6,070	3,601	2,469	168.6
通常公共事業	81,932	74,676	7,256	109.7
単 独 事 業 費	73,291	75,292	▲ 2,001	97.3
緊急自然災害防止対策事業	5,528	6,095	▲ 567	90.7
野生動物保護管理事業	157	1,891	▲ 1,734	8.3
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	12,892	13,532	▲ 640	95.3
国直轄事業負担金	9,623	10,480	▲ 857	91.8
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	3,144	2,949	195	106.6
災 害 復 旧 事 業 費	4,983	2,804	2,179	177.7

イ 大型投資事業

事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について引き続き慎重に検討

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(3)公的施設等

①公共施設等の適正管理の推進

県有施設の総合管理について、「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化 対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・ 広域防災センター、災害待機宿舎等23施設
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・ 柏原総合庁舎、但馬技術高等学校等11施設 ・ 舞子高等学校等 8 校
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 ・ 県営住宅の耐震化 ・ 道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

②民間活力を活かした施設設備や管理運営の推進

ア 施設整備（新規・建替）等における民間活用手法の優先的検討

県営青木団地において、県営住宅初のPFIを活用した建替事業者の公募・選定を行い、地域活性化を推進

赤穂海浜公園において、民間活力を導入した段階投資型長期指定管理（20年間）の公募を実施し、事業者を決定

イ 施設管理における民間参入の促進

既存の指定管理施設は、「指定管理者制度に関するガイドライン」に定める実施方針に基づき、原則公募による指定管理者の選定を推進

・ 令和6年度に公募した施設：12 施設

赤穂海浜公園、西猪名公園、舞子公園、播磨中央公園、県営住宅（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区）、福祉センター、

フラワーセンター、あわじ花さじき、神戸生活創造センター、Life partner Arena(総合体育館)、海洋体育館、兵庫津ミュージアム

・ 指定管理者制度導入施設 98 施設中 49 施設で公募実施済み

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(4)試験研究機関

①業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

②弾力的な研究体制の整備

産学官連携による共同研究や、外部人材のさらなる活用、業務のデジタル化等、研究課題に機動的に対応するための弾力的で効率的な組織・研究体制を整備

③効率的、効果的な経営手法

外部資金の積極的な活用、業務に関する目標の設定、評価システムの推進等、効率的・効果的な運営手法を徹底

(単位：千円)

区分	主な取組内容（抜粋）			R6 外部資金獲得額	
	①業務の重点化	②弾力的な研究体制の整備	③効率的、効果的な経営手法	目標	実績
農林水産技術総合センター	必要性や重要性がより高い主要研究課題11件を含む75件の試験研究を推進 等	国研究機関、大学、企業、自治体等との連携促進 等（共同研究30件）	産学官連携プロジェクトや企業との共同研究等により外部資金の獲得を推進 等	80,000	93,503
工業技術センター	「ローカル5G」セミナーやDX活用セミナーの開催、AI、DXに関連する共同研究により、ものづくりと情報の連携を推進 等	神戸大学・兵庫県立大学との研究機器相互利活用の仕組みの構築 関西広域連合内公設試間の連携を推進（共同研究98件・受託研究4件）等	機器利用やテクノトライアル事業、共同・受託研究による収入の確保 等	100,000	99,066
健康科学研究所	新規導入した下水サーベイランスの調査、研究ができる人材を育成（1名から2名に増加） 等	兵庫県立大学との合同研究発表会を開催（環境人間学部、理学部） 等（共同研究4件・受託研究1件）	受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得	1,700	4,609
福祉のまちづくり研究所	電動車椅子版外出支援アプリ、上肢運動計測システム、小児スポーツ導入用軽量車椅子の開発 等	企業と連携し、車椅子利用者向け外出支援アプリ「なび坂」及び小児スポーツ導入用軽量車椅子「Expand K」の製品化を実現（共同研究5件）	受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得	6,500	16,588
合 計				188,200	213,766

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

- ・ 入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進
【実施箇所】 新多聞住宅（ほか5団地）
- ・ 移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化
【実施箇所】 新多聞第2鉄筋住宅（ほか3団地）

② 県営住宅ストックの有効活用

- ・ 住宅に困窮する特定妊産婦や就職氷河期若中年単身者、ウクライナからの避難民などへの県営住宅の提供を実施

③ 経営の効率化

- ・ 入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指すとともに、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施
【主な内容】 県営住宅使用料の口座振替制度の促進、生活保護世帯に対する代理納付制度の活用、年10回の夜間督促 等
- ・ 令和6年度に、非公募であった北播磨地区ほか4地区について指定管理者の公募を実施し、民間事業者を決定

【令和6年度】

区 分	内 容
公募による管理地区	神戸市（西区・明舞地区を除く）、神戸市西区・明舞地区、阪神南地区、阪神北地区、東播磨地区、中播磨地区
非公募による管理地区	北播磨地区、西播磨地区、丹波地区、但馬地区、淡路地区

- ・ 県営青木団地において、県営住宅初のPFIを活用した建替事業者の公募・選定を行い、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進

④ 新たな施策展開

- ・ 子育て世帯や奨学金返済が負担となっている若年世帯の経済的負担の軽減を図るため、入居要件の緩和や優先入居の拡充、子育て世帯向けリノベーション等を実施

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅰ 財政運営 1 行政施策

(6)教育施策（教育委員会所管）

①第4期「ひょうご教育創造プラン」の推進

現行プランの基本理念「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ-「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成- に沿って策定した、令和6年度実施計画に基づき、取組を推進

②主な取組内容

区 分	主な取組内容
公立小・中学校	・国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制を踏まえ、よりきめ細かな指導を行う「兵庫型学習システム」を推進
県立高等学校	・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討及び実施、入学者選抜制度・方法の工夫と改善に向けた取組を推進 等 ・安全・安心な教育環境整備を推進するため、体育館や選択教室への空調設備等の環境改善を集中的に実施 ・学校の特色に応じた、授業や部活動で使用する用具・備品の整備や、グラウンドの芝生化のモデル整備を実施
県立特別支援学校	・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、市立学校施設を活用した新設校の設置、いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の増築を推進 ・但馬地域の聴覚障害教育の機能充実及び知的障害との一貫した支援体制の充実を図るため、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けて整備を推進 ・阪神地域の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、川西カリヨンの丘特別支援学校を開校するとともに、むこがわ特別支援学校の新校舎整備（R7年度供用開始）を推進

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和6年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は9,735億円で、インバウンド需要等による好調な企業業績や国内消費の増加に伴い、昨年度から522億円の増収

徴収歩合については、前年度を0.1ポイント下回る99.1%となったが、令和6年度の不正軽油脱税事件の特殊要因を考慮すれば99.2%となり、過去最高であった前年度と同率

[徴収歩合実績]

※括弧書きは特殊要因（不正軽油脱税事件）除きの数値

区 分	R6年度 ①	R5年度 ②	増 減 ①-②
兵庫県①	99.1% (99.2%)	99.2%	▲0.1% (0.0%)
全国平均②	99.2%	99.1%	0.1%
①-②	▲0.1% (0.0%)	0.1%	▲0.2% (▲0.1%)

② 税収確保対策の推進

- ・個人県民税の滞納対策の強化のため、市町間併任を実施する市町に徴収技術の助言等の後方支援を実施。また、併任市町の徴収担当職員が県税事務所職員の身分を併任し、県税事務所が実施する搜索や公売の業務にスポット的に参画する取組をモデル的に実施
- ・滞納対策を推進するため、財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施 等
- ・不正軽油対策を推進するため、近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定し、一斉路上抜取調査等を実施

(2) 課税自主権の活用

区 分		R6年度	活 用 事 業
① 法人県民税超過課税	第10期	【計画額】 34億円 【収入額】 48億円	①勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援、②子育てと仕事の両立支援、 ③子育て世帯への支援 ※令和6年10月から第11期分として課税実施
② 法人事業税超過課税	第10期	【計画額】 73億円 【収入額】 113億円	①ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造、②稼ぐ力を持つ産業の強化、 ③環境変化に対応し、挑戦する人材の強化、④地域の魅力で沸き起こる交流の強化、 ⑤産業立地基盤整備・防災力の強化
③ 県民緑税	第4期	【計画額】 24億円 【収入額】 26億円	①災害に強い森づくり、②県民まちなみ緑化事業

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(3)諸収入

①使用料・手数料

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法改正に伴う手数料、道路交通法施行令改正に伴う手数料等、使用料・手数料の見直し等を実施

②ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進。事業者からの提案に応じて対象化を検討する「企画提案型」を新たに導入（令和6年度実績1件）〔令和6年度実績：芸術文化センター等 99百万円〕

③広告収入

広報誌や県庁舎等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進
〔令和6年度実績：広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 等 57百万円〕

④ふるさと納税

(ア) ふるさとひょうご寄附金

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、16コース（39事業）を実施

〔令和6年度募集事業：児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト、県立学校環境充実応援プロジェクト等〕

・遺贈寄附の促進

金融機関や弁護士会、専門事業者等と結成した「兵庫県遺贈寄附啓発コンソーシアム」において、遺贈寄附に係る広報やセミナーを実施

(イ) 企業版ふるさと納税

東京事務所や金融機関等との連携強化により、本県とゆかりのある企業や事業に関連する企業等へのPR展開等での周知を実施
また、ふるさとひょうご寄附金と対象事業を統合し16コース（39事業）で実施

（参考：収納実績）

区分	R 6年度	R 5年度	増 減
件数	18,938件	5,681件	13,257件
金額	1,142百万円	505百万円	637百万円

（参考：収納実績）

区分	R 6年度	R 5年度	増 減
件数	124件	101件	23件
金額	1,023百万円	418百万円	605百万円

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(4)資金管理

- ・金利の変動性が高まっていることを踏まえ、日銀の金融政策の動向を注視しつつ、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的・弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進
- ・投資家への個別IR活動を積極的に展開（80件）し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保
- ・SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、SDGs債（グリーンボンド）の発行を継続

【令和6年度SDGs債（グリーンボンド）発行実績】

- ・本県単独での機関投資家向け債券：215億円
- ・地方団体(道府県等)と共同での機関投資家向け債券：20億円（総発行額1,228億円）
- ・県内市町と共同での個人向け債券：13億円（総発行額20億円）

(5)債権管理

①特定債権の回収・整理

令和3年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和4年度～6年度の3年間における個別の目標を設定した債権管理目標に基づき計画的な収入未済額の縮減を推進

【令和4～6年度の3カ年目標の進捗状況】 ※R6年度末時点実績については速報値

区 分	R4～6年度目標	R6年度末時点実績	進捗率
収入未済額の縮減	920百万円	983百万円	106.8%
現年回収率の向上	99.2%	99.2%	—

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(6) 県有資産の活用

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

区 分		R 6 年度末		今後借入金に対応を要する用地	
		面 積 (ha)	金 額 (百万円)	面 積 (ha)	金 額 (百万円)
先行取得用地	先行取得用地特別会計	0.00	0	-	-
その他 未利用地	一般会計等用地	81.18	16,910	-	-
	公営企業用地	214.94	20,288	214.94	20,288
		790.52	3,004	-	-
	公社事業用地	34.66	2,626	34.66	2,626
	小 計	1,121.30	42,828	249.60	22,914
合 計		1,121.30	42,828	249.60	22,914

※企業庁が保有する進度調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(1)企業庁

①経営改革の推進

「兵庫県企業庁経営戦略」に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を推進

②地域整備事業

ア 地域整備事業のあり方検討

会計の抜本的見直し		県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、令和20年度を目途に会計の収束を目指す。
個別事業の展開方策	淡路夢舞台	・大阪湾バリエーションの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として創造的に再生 ・ホテル等の企業庁保有資産の維持管理・運営に民間活力を導入。「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討 ・公の施設群についても、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、夢舞台としての一体的運用に意を用いる。
	播磨科学公園都市	・県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討を進める。 ・「まちびらき30周年(令和9年度)」を目途に、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめる。

イ 企業債償還財源の確保

事業の合理化、保有資産の処分	貸付中の土地売却：11.9ha、約15億円
一般会計との貸借関係の整理	「一般会計及び地域整備事業会計の資金状況を見極めつつ、着実な整理を推進する」との方針を決定
進捗調整地の活用・処分	「財源確保をはじめ公益性の発揮等の視点を踏まえつつ、県全体の視点から活用・処分の方策を検討する」との方針を決定

【事業別収支実績】

(単位：億円)

区 分		R6実績①	R5実績②	増減①－②
地域整備事業	収益的収支（当期損益）	※▲330	5	▲335
	資本的収支差引	▲67	▲151	
水道用水供給事業	収益的収支（当期損益）	20	28	▲8
	資本的収支差引	▲40	▲52	
工業用水道事業	収益的収支（当期損益）	10	9	1
	資本的収支差引	▲18	▲14	
地域創生整備事業	収益的収支（当期損益）	0	▲1	1
	資本的収支差引	▲18	▲4	
企業資産運用事業	収益的収支（当期損益）	▲3	3	▲6
	資本的収支差引	2	2	

※▲330億円は進捗調整地及び分譲中・貸付中の土地の時価評価見直しにかかる評価損

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(2)病院局

①経営改革の推進

ア 令和6年度の経営状況

経常収益は増加しているものの、物価高騰に加え、給与改定の影響等により、経常損益は128億円の赤字

【決算状況】

(単位：百万円)

(単位：%、人、円)

区 分	R6実績①	R5実績②	増 減①－②
経常収益	169,140	163,101	6,039
（うち医業収益）	142,018	135,292	6,726
（うち空床補償）	0	1,140	▲1,140
経常費用	181,989	172,191	9,798
（うち給与費）	87,530	81,211	6,319
（うち材料費・経費）	79,035	75,526	3,509
経常損益	▲12,849	▲9,090	▲3,759
当期純利益	▲13,283	▲9,417	▲3,866

区 分	R6実績①	R5実績②	増 減①－②
病床利用率	81.2	78.6	2.6
入院患者数 （1日当り）	3,567	3,452	115
入院単価	80,040	78,538	1,502
外来患者数 （1日当り）	7,318	7,179	139
外来単価	24,029	23,609	420

イ 抜本的な経営改革に係る取組

- ・外部有識者からなる県立病院経営対策委員会を設置し、令和7年度以降に実施する収支改善策を策定
- ・粒子線医療センターのあり方検討委員会を設置し、同センターの今後のあり方を検討

②計画的な建替整備や統合再編の推進

病 院 名	種 別（整備場所）	取組内容
西宮総合医療センター（仮称） （西宮病院）※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備（西宮市津門大塚町）	建設工事 令和8年7月1日開院予定
がんセンター ※建替整備	建替整備（明石市北王子町）	建設工事 令和9年度開院予定

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(3)流域下水道事業

①自立・安定的な経営の確保

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」について、事業年度終了後ごとに進捗状況を管理

②持続可能な事業運営の推進

施設更新・維持管理を「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等に基づき、計画的・効率的に推進

③決算収支

(単位：億円)

区 分		R 6 実績①	R 5 実績②	増 減①－②
流域下水道事業	収益的収支（当期損益）	10	9	1
	資本的収支差引	▲1	▲4	

(4)公社等

①公社等のあり方の見直し

公社等運営評価委員会報告や県政改革調査特別委員会での審議を踏まえ、令和6年度末に、株式売却により㈱ひょうご粒子線メディカルサポートを民営化
また、社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担等を踏まえ、各団体の改革の基本方向を策定

②分収造林事業のあり方検討

分収林地を含むあり方検討委員会や、県政改革調査特別委員会での審議結果を踏まえ、債務整理・新たな森林管理スキーム・組織体制の観点から今後の方針を決定

③経営の安定化

全31団体のうち、新型コロナウイルス特例貸付の償還免除や物価・燃料費等の高騰、収益の低迷等の影響により、収支がマイナスとなった団体は15団体
引き続き、安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(5)兵庫県公立大学法人

①魅力ある大学づくりの推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

ア 兵庫県立大学

(ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指すとともに、将来構想の策定と次期中期目標・中期計画への反映を通じて、大学改革を推進

(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化

県立総合衛生学院の移転に伴い整備された新長田キャンパスプラザ内に、兵庫県立大学新長田ブランチを設置（令和7年4月1日開設）し、中小企業従業員向けリスキリング教育、産学連携、起業支援を推進

イ 芸術文化観光専門職大学

芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

②高等教育の負担軽減

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の授業料を在学生（高学年）より段階的に無償化

【令和6年度無償化対象者・令和7年度以降の対象者】

区 分	R6年度	R7年度	R8年度以降
学部	4年生	2～4年生	全学年
大学院	博士前期課程2年生	全学年	全学年
	博士後期課程3年生		

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅱ 行政運営

1 組織

主な組織改正等の内容

区 分		主な内容
本庁	県民ボトムアップ型県政の実現に向けた体制強化	各部局における的確な地域課題の把握や、専門的知見・多様な主体とのネットワーク等を活かした政策立案機能の高度化を図るため「政策コーディネーター」を設置し、外部人材を登用
	若者・Z世代応援パッケージの着実な推進	少子化・人口減対策として、これから結婚・子育てをする若者・Z世代の支援に全庁が緊密に連携して取り組んでいくため、「若者・Z世代応援推進本部」を新設
	大阪・関西万博に向けた取組の強化	フィールドパビリオンの磨き上げやプロモーション、兵庫県版テーマウィークの実施準備等を加速するとともに、県内の更なる機運醸成に取り組むため、万博推進局の体制を拡充し、「フィールドパビリオン推進課」を新設
	DV・困難女性支援の強化	近年増加する課題を抱える妊産婦への支援、DV・婦人保護に関する指導、困難女性支援等の課題に的確に対応するため、児童課を「児童家庭課」に名称変更するとともに、「家庭支援対策官」を新設
	不妊治療支援体制の強化	子どもを産み育てやすい兵庫を実現し、喫緊の課題である少子化・人口減対策を強化するため、健康増進課に不妊治療支援に関する施策の総合調整を担う「不妊治療支援官」を新設
	新たな感染症への対策に向けた体制整備	新型コロナウイルス感染症対策が、R6.4以降通常の医療提供体制での対応に完全移行することを踏まえ、疾病対策課に「感染症対策官」を新設
地方機関	スマート兵庫、デジタル行政の実現に向けた取組の強化	新たなスマートシティの取組支援や新しい働き方を後押しするBPR等、暮らし・産業・行政のDX化を加速するため、外部人材の登用により設置している情報戦略監を「DX推進監」に改編するとともに、「スマート兵庫戦略」で示す4つの柱の実現に向けた企画立案機能を担う位置付けを明確化するため、情報政策課を「デジタル戦略課」に改編
	有機農業の普及促進に向けた取組の強化	環境に配慮した農業生産の拡大に向け、有機農業の担い手育成の取組を強化するため、農業大学校に設置する「有機農業アカデミー」の開設に向けた準備室を設置
教委	学校問題解決に向けた支援体制の強化	高校教育課・義務教育課双方に「学校支援推進官」を設置し、義務教育課に「主幹（不登校対策担当）」を設置
	ひょうご不登校対策推進センターの設置	ひょうご不登校対策プロジェクトに基づき、不登校対策を総合的かつ効果的に推進する拠点として、義務教育課に設置
警察	警察本部	匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強化するため、刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課管理官の職を新設
	交番・駐在所	1人勤務の54交番を廃止（105交番を51交番に再編整備）し、人員と施設を集約の上、交番の機能を強化

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(1)定員

- 【職員】 ・ 一般行政部門職員の令和6年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置
 ・ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置。医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じ適正に配置

区 分			H30.4.1 ①	R5.4.1 ②	R6.4.1 ③	増減 ③－①		増減 ③－②	【参 考】 R7.4.1
一般行政部門職員			5,795	5,922	5,979	184		57	5,944
	法令配置職員		125	211	225	※1	100	14	259
	上記を除く職員		5,670	5,711	5,754	※2	84	43	5,685
教育部門	法定教職員		32,443	32,117	32,418		▲25	※3 301	32,442
	県単独教職員		547	547	547		0	0	581
	事務局職員		414	400	398		▲16	▲2	398
警察部門	警察官		11,763	11,745	11,772		9	27	11,690
	警察事務職員		736	733	740		4	7	726
公営企業部門	病院局	医療職員	5,825	6,982	7,104	※4	1,279	122	7,292
		その他の職員	359	418	418	※4	59	0	418
	企業庁職員		149	139	138		▲11	▲1	135

※1 児童福祉司・児童心理司の増（R1～R5：+86、R6：+14）

※2 定年引上げに伴う増（R6：+41）、体育施設に関する業務を教育部門から移管（R6：+2）
 スポーツに関する業務を教育部門から移管（R5：+14）、感染症対策に係る保健師等の増（R3～R5：+27）

※3 35人学級の段階的導入及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等（R6：+301）

※4 定年引上げに伴う増（R6：+25）、西宮総合医療センター（仮称）開設準備等に伴う増（R6：+31）、はりま姫路総合医療センターの診療機能の充実に伴う増（R4～R5：+1,017）、丹波医療センターの開設に伴う医療職員の増（R1：+151）

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅱ 行政運営 2 職員

(2)給与

本県の財政状況を踏まえ、給与抑制措置を実施

①特別職

区 分	給 料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	▲ 6 % (▲30%)	▲ 5 % (▲30%)	▲ 5 % (▲50%)	▲132万円 (▲699万円)
副 知 事	▲ 4 % (▲15%)	▲ 3 % (▲15%)	▲ 5 % (▲25%)	▲67万円 (▲273万円)
教育長等	▲ 3 %	▲ 2 %	—	▲40万円
防災監等	▲ 2 %	▲ 1 %	—	▲20万円

※ () 書きは知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置を含めた削減率・削減額

②一般職

平成12年から実施していた管理職手当の減額については、令和6年度末で解消

区 分	管理職手当	年収削減額
部長級	▲12%	▲19万円
次長級		▲15万円
課長級		▲12万円
副課長級	▲ 8 %	▲ 6 万円

※全体削減額には共済費負担金含む

(参考) 議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	▲48万円 (報酬▲5%)

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅱ 行政運営

3 新しい働き方の推進

(1)柔軟で多様な働き方の推進

テレワークの更なる活用	・テレワークやフリーアドレスを積極的に活用しながら業務を行う「新しい働き方モデルオフィス」の実施期間を延長し、業務繁忙期における課題の抽出と対応策を検討し、検証結果としてとりまとめ ・場所にとらわれない柔軟な働き方を推進するために、庁舎外でも利用可能なモバイルPCや公用携帯電話を導入
県庁舎のあり方検討	・機能的でコンパクトな新庁舎整備 災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備に着手するとともに、元町地域全体のにぎわいづくりを検討する。 ・暫定的な本庁舎再編 耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施する。

(2)休暇・休業制度の活用促進

年次休暇の取得促進	・年次休暇の取得目標を設定するとともに、部局ごとの取組状況を共有 【年休の取得日数5日以上職員 目標：100%（達成時期R6）、R6実績：93.1%】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）
妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援	・短期の育児休業に対するフォローアップ体制を拡充（短期育休業務支援員の増員） ・育休職員の円滑な復帰支援に向け、職場の現状等に関する情報提供手段を拡充 【男性の育児休業取得率（2週間以上） 目標：85%（達成時期R7）、R6実績：86.8%】 【配偶者の出産補助休暇の取得率 目標：100%（達成時期R7）、R6実績：100%】 【男性の育児参加休暇の取得率 目標：100%（達成時期R7）、R6実績：95.3%】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁、病院局（県立病院除く）
休暇・休業制度を活用しやすい環境整備	・特定の職員に依存しない業務体制づくりを推進するため、ガイドラインに基づいた各所属における業務マニュアル・引継書の再整備を促進 ・「庁内通知システム」を導入し、メールで送信していた庁内周知文書の共有・通知を自動化 ・全庁共通で必要な情報に容易にアクセスできる「庁内ポータルサイト」を構築

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 3 新しい働き方の推進

(3) 超過勤務の縮減

目標設定・進行管理	・ 超過勤務の縮減目標を設定するとともに、四半期毎に進捗状況の共有・進行管理を実施 【超過勤務の縮減 職員一人1月当たり平均 R6実績：10.1時間 年間540時間超の職員数 R6実績：28人】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）
各部局長等のマネジメント	・ 部内等での柔軟な業務執行体制（他所属からの応援派遣）を整備するため、運用方法等の整理・周知を実施
全庁に影響を与える業務	・ 全庁に影響を与える業務分野について、庁内PTにより、負担が大きい業務の制度改正やシステム導入を検討

(4) ICTを活用した業務改革の推進

ペーパーレス化の推進	・ 電子決裁を徹底【電子決裁率 R6実績：73.5%（※文書管理システムによるもの）】 ・ 契約書、通知文書等について、電子署名・電子公印を活用した電子化を本格実施 ・ 財務会計システムの改修等により、ペーパーレスを前提とした業務運用と効率化を推進 ・ 所属別のコピー用紙発注実績を可視化したダッシュボードを庁内に公開し、コピー用紙の使用量の削減を促進 ・ スキャン室の整備や、電子ファイルの保存先フォルダの整備によるデータ化の促進
行政手続の簡素化の推進	・ 行政手続のオンライン化を推進（年間400件以上の手続の74%(268手続)、全手続の58.5%(9,144手続) に対応） ・ 定型業務等の効率化を推進（新たにノーコードツール136業務、RPA 3業務で導入） ・ 職員のICTリテラシー向上を促進（庁内向けマガジン、研修、動画作成等） ・ 収納全般でキャッシュレス決済を推進（収入証紙による手続の電子納付化、窓口へのキャッシュレス端末の導入拡大等）

(5) 職員の意識改革・職場風土の醸成

新しい働き方を推進する意識の向上	・ 各所属に配置する新しい働き方推進リーダーとデジタルナビゲーターを核として、アクション計画の策定・実践を促進 ・ 研修等を通じて、職員一人ひとりの自発的・主体的な取組を促進（階層別研修等：32回、1,502人参加） ・ テレワーク等の新しい働き方の中でも職員同士がしっかりとコミュニケーションをとるためのスキルや心構えを学ぶ研修を実施（動画研修：全職員（約7,500人参加）／集合研修：管理・監督職（2,628人参加））
職員の意見や要望等の反映	・ 新しい働き方推進委員会に「若手職員提言部会」を設置し、今後の県政を担う若手職員の目線から、取組状況の検証と対策の提言を実施 ・ 新しい働き方の推進状況等について「職員満足度調査」を実施し、プランの推進状況や課題を把握するとともに職員意見を反映 ・ 全職員を対象にエンゲージメント（職場貢献意欲）調査を定期的の実施し、管理監督職のマネジメントを見直す機会を提供するとともに、エンゲージメントの更なる向上に向けた取組を実施

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 4 人材育成

(1)優秀で多様な人材の確保

職員採用試験の見直し	民間企業併願者も含め幅広い層の受験を可能とするため、事務系職種について大卒程度・早期SPI枠を新設し、更なる受験者の負担軽減及び利便性向上を図るとともに、技術系職種については引き続き通年採用を実施(春・秋の年2回)
採用広報活動の強化	様々な職種、業務分野、地域で働く若手職員が、県庁の業務に興味のある大学生等と直接対話し、職場見学できる場を提供する「採用サポーター制度」を推進
民間人材の積極的な活用	外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業（D X、観光振興等）において、複業人材を含めた民間人材を積極的に活用

(2)職員の能力向上

効果的な職員研修の実施	階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進 ・「HYOGO's WAY」の実践に役立つ特別研修の新設 ・各階層で実施している指名型の研修をスリム化するとともに、希望する職員が受講する研修を選択できる「特別研修」を拡充 ・主任・主査級における単位制の導入
民間企業等との人事交流	公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進
地域社会での活躍の促進	職員が公務外での活動を通じて幅広い経験と多角的な視野を養うとともに、民間企業や地域団体等とのネットワーク構築を促進するため、「社会参画サポート制度」の活用を促進 ※企業・団体の活動や地域活動等に従事する場合の許可基準と運用を明確化

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅱ 行政運営

4 人材育成

(3) 職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置	・ 職員がこれまでの培ってきた経験やスキルを見つめ直し、自身のキャリアビジョンの実現に向けた取組等を記載する「キャリアビジョンシート」を導入 ・ 職員がキャリアビジョンを描く際の道標として「職種別キャリアガイド」を明示
職員の専門性を高める人事配置	特定分野に深い経験・知識を持ったスペシャリストを計画的に育成していくため、希望する職員が自ら選択した職務分野に軸足を置いて職務を行う「スペシャリスト育成プログラム」を推進

(4) 職員の挑戦と成長を促す人事評価

新たな評価指標の設定	職員のモチベーション向上を図り、挑戦と成長を促す人事評価とするために、職位ごとに定めた求められる職務行動を評価指標として活用するとともに、評価結果を昇給、手当、表彰等に適切に反映
多様な視点からの評価	管理監督職が、部下からの視点を踏まえて自らの職務行動について再考し、マネジメント力の向上を図ること等を目的として、エンゲージメント調査を実施

(5) 女性活躍の推進

女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア形成を支援するとともに、積極的な登用を実施

項目 ※当該職に占める女性割合	目標	達成時期	R6.4実績	【参考】 R7.4実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	12.8%	16.8%
本庁課長相当職	20%		20.7%	22.1%
本庁副課長相当職	20%		20.1%	21.5%
本庁班長・主幹相当職	30%		26.0%	25.1%
採用者に占める女性割合	45%	R3.4～R7.4	45.7%	49.2%

II 具体的な取組内容

ii 行政運営

5 地方分権への取組

(1)地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲等の推進	・「令和6年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から7項目を提案 ・「マイナンバー利用事務系への無線LAN接続等を可能とする具体的対策の明示」など2項目について、国において対応を検討
県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進	「県から市町への権限移譲検討会議」を通じ、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討し、47事務を移譲

(2)関西広域連合による取組の推進

広域事務等の着実な実施	・各構成府県市へ実施した「令和6年能登半島地震に対する支援を踏まえたアンケート」の結果及び令和6年6月に修正された防災基本計画等を踏まえ、関西防災・減災プラン「総則編、地震・津波災害対策編」の見直しを実施 ・2025年大阪・関西万博に向けた取組、ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催に向けた機運醸成等について、構成府県市で連携協力して対応 等
分権型社会の実現に向けた取組	国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携・協力を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を働きかけるとともに、防災庁の創設について国への提案を実施 等

(3)規制改革の推進

特区制度の推進	関西圏国家戦略特区について、11事項14事業の規制緩和メニューを活用 等
県及び市町が設ける規制の改革の推進	有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続きの簡素化について審議

Ⅱ 具体的な取組内容

Ⅲ ひょうご事業改善レビューの実施

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、当初予算編成を通じ、事業の改善を実施

1 対象事業の選定・自己評価

有効性、効率性等の視点から事業の改善を図る従来型のレビューに加えて、「若者・Z世代応援パッケージ」各事業の効果の正確な測定、見える化を図るため、令和6年度のレビューにおいて各事業の評価指標についての重点的な点検を実施

①「若者・Z世代応援パッケージ」の指標点検型レビュー（31事業）

事業目的等を踏まえ、事業効果が正確に測定できる評価指標（アウトプット指標・アウトカム指標）が設定されているかという観点から自己確認を実施

項目名	事業数（31事業）
①学びやすい兵庫	11事業
②子どもを産み育てやすい兵庫	9事業
③住みやすい兵庫	2事業
④働きやすい兵庫	9事業

②従来の事業改善型レビュー（6事業）

①のほか、概ね事業開始後3年が経過している事業のうち、以下の視点に基づき、外部委員からの意見をいただくことで、事業改善を図ろうとする事業として各部で選定した事業

- ア より効果的・効率的な事業内容等への見直し
- イ 民間等との協働・民間活力の活用等
- ウ 県民等の利便性の向上
- エ 複数事業間の連携